

様式4

令和3年度第4回
富士見市公民館運営審議会
議事録

日 時	令和4年3月17日(木) 開会 午後7時00分 閉会 午後8時20分											
場 所	水谷公民館 講座室											
出席者	委 員	神木委員	長ヶ原委員	小谷委員	小林委員							
		○	○	○	○							
		長堀委員	横谷委員	松尾委員	小森委員							
		○	○	○	○							
		戸賀沢委員	上堀委員	田中委員	會津委員							
		○	欠	○	○							
		上原委員										
	○											
事務局	鶴瀬公民館長、南畠公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館副館長、鶴瀬公民館副館長											
公開・ 非公開	公開(傍聴者なし)											
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 各地区公民館運営審議会での協議結果について 4 その他 (1) 令和3年度公民館事業報告兼事業評価について (2) 教育長への報告について (3) 50周年記念事業出席について (4) 富士見市教育振興基本計画審議会への推薦について 5 閉会											

議事内容

3 議題

＜議事＞

各地区公民館運営審議会での協議結果について

- ① 「新しい生活様式」とは
- ② コロナ禍の中の公民館の利用制限の在り方
- ③ 公民館学級講座等の開催方法・内容
- ④ 施設維持管理

【議長】これまでコロナ禍における新しい生活様式の中での施設の在り方について、①から④までを各地区的公運審で議論して頂き、事務局でまとめたものが資料として提出されています。この間、各地区会議で補足されたことなどあれば、発表をお願いします。

【議長】初めに鶴瀬公民館ですが、若干の言葉の整理を行い、基本的にはこれまで出された意見で可としました。次に南畠公民館から順次お願いします。

【委員】1月13日に会議を行い、特に追加等ありませんでした。

【委員】3月8日に会議を開催しました。新たに項目立てし、資料を作成されたもので議論を行いました。資料にある課題についてのみ発表すると、②は定員が削減されたことで広い部屋を使用するために使用料が増えた。公民館の役割である人と人を結ぶ・コミュニティの醸成と利用制限の相反。③については配信に必要な環境の整備、不慣れな人たちへの対応、交流の場の構築。④については財源の確保、wi-fi環境の整備といったこと。さらにその他として、「公民館はこうあるべき」ということで5点、交流の場、利用していない世代の利用を広める事業、気軽に立ち寄れる・来てよかったと思える公民館、安心安全な学び・交流空間、集まることを大切に、そういう公民館であってほしいといった意見が出て確認したところです。

【委員】それぞれのまとめについては、前回の会議で議論を終えていたため、その後は会議を開いていません。資料に出ているとおりということで確認したところです。

【議長】水谷の公運審からの意見として資料が提出されたが、内容は基本的にこれまでのものと兼ねていると思いますので、資料のまとめ方については事務局へ一任することにします。これまでの報告を受け、何か意見等あればお伺いします。

【委員】意見なし。

【議長】まん延防止が3月22日から解除になる予定。もちろん利用定員等の制限は継続すると思われるが、夜間利用の制限はできるだけなくしてほしい。公運審の議論の中でもそうした意見や要望はあったが、今回のまん延防止期間中も夜間利用の制限がなかったので非常に良かった。今後、第7波が起きた時どうなるか分からぬが、今回のような制限の仕方が継続していくものと推測されます。

【議長】入間地区社会教育協議会主催で、2月21日に入間地区の生涯学習フォーラムが開催されました。ズームからシンポジウムを視聴する方式で、私

も参加したが、その中で水谷東公民館の佐藤主査が公民館を代表して小学生対象の勾玉づくり事業を報告されていた。より身近に感じられたわけだが、公運審の中でもオンライン、ＩＴなど活用した新しい事業の展開を模索していく。各市町の公民館でも取り組まれるようになっていくと感じました。予算や規定上の問題もあるが、新たな取り組みとして今後の広がりを期待したい。

【委員】ある会議の中での話だが、マスク着用を濃厚接触者とならぬための手段としても行っているところだが、そのことを受け入れてもらえない方がいた。コロナが下火になってきたときに、今回定義で議論していたようなことが難しくなってくると感じました。

【議長】公民館の中でもお願いということでやっている。義務なのかお願いなのかということだがいかがなものか。

【事務局】委員もご承知のとおり、該当の施設についても衛生管理マニュアルが文科省から出ています。それによれば十分な身体的距離が取れない場合は、マスクを着用すべきとあるが、高温多湿、本人の体調などから健康を害する恐れがある場合にはマスクを外すよう記載されていたと記憶しています。

【委員】義務でなく、お願いなら私はしないという主張で、公民館でもそうした場合に備え、ある程度どう対応するか考えておく必要があると思います。

【議長】体温にしてもマニュアルには平熱+1℃となっているが判断が難しい。罰則があるものでもないし、協力のお願い、あるいはマナーの問題。公民館の取り決めとも関係していくだろうが、多くの人にはご理解いただけると思うが難しいと思います。

【委員】公民館でもHOWTOを作成していたほうが良いと思いました。

【議長】今後の取り扱いについても、館長方で共有していかれれば良いと感じる。どう理解を頂いていくかが課題。今後、検討していただくことを望みます。

【委員】公の施設を使うにあたっては、自由使用の原則があると思う。例外があるのかどうか。裁判など判例もあれば、それをもとに規制をかけるなど。

【委員】企業なら判例を出すためにわざと裁判することもあると思う。

【委員】公民館なので企業とは違う。公共施設。細かいことは今後の課題。

【委員】公民館なら退去してもらうことが可能と思うが、施設によっては義務と権利が出てくる。学問の保証、欠席数など学校では難しい。

【館長】地域公民館条例によれば、管理上支障をきたすのであれば、館長は利用をお断りできるとなっている。また、規則には遵守事項として出ているが、詳細な規定はありません。協力を求めるということで強制力はありませんし、そこまでする必要はない個人的にも思う。ただ、こうした議論は館長間でも共有できていないので、今後、事務局サイドでも大きな課題に成り得ると思います。

【議長】その他に何かありますでしょうか。本日出た意見を最終的に事務局にまとめてもらい、今期のテーマについては終了とさせていただきます。難しい課題・テーマで答えのない、議論しづらいことだったと思うが、委員の皆さんのがい、公民館の事業や活動が前向きに、前進させていただきたいとの議論であり、国内の公民館が抱え、悩んでいるテーマだと思う。真剣に一年

間以上に渡り、話し合いができたことは良かったです。その他特に意見がないようなら本日の議題の部分は終了し、次第のその他については事務局へ進行を戻します。

【事務局】令和3年度公民館事業報告兼事業評価については、各公民館で委員の皆さんに意見等を頂いているところです。来年度5月頃には印刷・発行していきたいと思います。次に教育長への報告ですが、公運審代表として正副議長にお願いできればと思います。公民館長の代表として鶴瀬公民館長が出席する予定です。3月29日午後2時から教育委員会会議室で教育長への報告をお願いしたいのですがいかがでしょうか。また、提出する文書（案）についても議長に確認していただいているところですが、ご確認いただけますでしょうか。

【議長】文案について一読します。ご意見、修正等ありますか。

【委員】あて先はどなたになるのか。何か表紙のようなもののはありますか。

【議長】教育長になります。これとは別に表紙は報告書ということでつける予定になっているようです。

【事務局】文案とは別に報告書として表紙は付けます。次に市制50周年記念式典への参加者ですが、議長・副議長が出席対象となりますのでよろしくお願ひします。次に教育振興基本計画審議会については議長からお願ひします。

【議長】お諮りしたいのですが、富士見市教育振興基本計画審議会委員の推薦ということで教育政策課から依頼がありました。任期は6月から翌年の3月末まで、会議の開催数は5回、公運審から一人推薦するようになっていますが、鶴瀬地区の小林委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【委員】一同賛同の拍手。

【委員】来年度の予算は決まったのでしょうか。体温計を要望していたが、見通しを聞きたい。また、wi-fiはどうなるのか。ICTについてはどうでしょうか。

【事務局】市全体として地方創生臨時交付金を要求するため、公民館からは体温計の購入分を要望していたが、今回は見送られました。体温計については各館の消耗品などで購入していくことになろうかと思います。基本は、利用者が自宅で検温することになっています。

【事務局】wi-fiに関する予算は、令和4年度の補正予算に計上されております。内部的に要望の経緯はいろいろとありますが、災害メインとの事のようですが利用方法など詳細はこれからとなります。

【委員】学校で子どもたちにPCが貸与されていますが、wi-fiが家庭にない子どもたちが、公民館を利用して学習活動をできればと考えていましたが。

【事務局】以前、配属されていた課でPC導入を担当していた課においておりましたので、wi-fiのないお子さんの人数など把握していましたが、そうしたお子さんたちの為に公民館を活用できればと公民館としても考えていました。

【館長】本日、議会最終日であり、はっきりしたことはこれからになります。wi-fiの活用方法は様々あり、これから精査していくことになると思われます。セキュリティ関係もあり、勝手には設置もできないため、wi-fiについてはこれから議論になろうかと思いますので、よろしくお願ひします。

【議長】本日、年度末ということで、館長二人が定年退職されます。南畠の荒居館長、水谷東の山崎館長には大変に、これまで有難うございました。一言お願ひします。

【館長】挨拶

【事務局】次回の全体会の日程について、6月29日、水谷東公民館でいかがでしょうか。7月下旬に新委員さんへ委嘱状を交付するようですが、よろしいですか。

【議長】全体会を6月29日(水)午後7時、水谷東公民館とさせていただきます。3期目の方は、これが最後となります。

【事務局】駐車場が8台しかないので、乗り合わせをお願いします。

【委員】少し離れてしまいますが水谷東小に止めていただければ、駐車場は余裕があります。

【事務局】閉会のあいさつを新井副議長、よろしくお願いします。

【委員】今期のメンバーは6月が最後になります。コロナ・健康に気を付けてまた、6月にお会いしたいと思います。

4 事務連絡

次回開催 令和4年6月29日19時 水谷東公民館

5 閉会